

質問

本来行政とは住民自らから自治行政の主体であるから行政自身が持つて居る情報は全て市民に公開されるのが原則と考える。

情報公開制度は憲法二十一条等が保証する知る権利を具体化したもので、地方公共団体に行政情報の公開を義務付けると同時に、市民は誰でも情報の公開を市に請求する権利を与えられているもので、県はもとより全国においても相当数の自治体がこれに取り組んでおり、市長も開かれた市政を公約されたところであるが、行政情報の公開にどれほどの決意を持って対処されるのか。

答弁

今日の地方自治体の行政事務は複雑多様化しており多くの市民はテレビ新聞等で公開される行政からの情報に関心をもち、行政に迅速性、確実性を求めており、市民が信頼関係を保つたためには勇気を持って開かれた市政が必要と考え、公開のひとつに取り上げた。

情報公開を通じ市民の皆様が市政に対する認識を深めて頂き、より一層の理解と協力が得られるならばこれに勝るものはないと信じている。

今後情報公開制度を進め

商工

るについては市が保管している大量の文書の整理をはじめ、システム化とシステム化をするについて多大の日月、労力、予算等が必要と思われ、またプライバシー保護等の極めて留意しなければならない点も多くあるが、充分検討する中で、先進地の例を参考とし、各方面のご指導を頂きながら出来るだけ早いうちにその事務に取りかかり、市民参加の窓をより多く開きたいと考えている。

質問

郷土の伝統産業は今窮地に立っているが、今後これらをどのように指導援助されるのか。国県の補助を受けることは出来ないのか。

答弁

地域特産を含めた地場産業として考えてみると、ハード面での整備もさることながらソフト面での支援が今一番必要な時期であると考えている。

今、小規模な零細企業にあつては何よりも付加価値の高い商品開発、新しい需要の開発、デザイン開発といった面での支援が最も望まれていてと考える。また、合理化、情報化といった経

営基盤の指導強化も必要であるかと考える。

市としても商工会議所の専門部会等に携わって頂いている担い手の方々の意見も聞きながらソフト面での支援を強めていきたい。しかしながら、管業会といえはご承知のとおり全国生産高は八割にも及ぶと言われており、金額にして生産高一億にまで達しようとしており、行政としても何らかの施策によつてこれが底上げにできないか努力して参りたいと考えている。

工業団地

質問

現在の小浜市の地場産業の姿と言えは職住混在型の家内工業発展型で、市街地住宅に包まれるようにしてその環境に気を使いながら生産活動を行なっている。

工業団地は国策により奨励され、地域の活性化、経済の均衡化、都市と地方の水準化などに大いに貢献するものであり、若狭中核工業団地への協力も必要とは思いますが、本市についても自らの経済の発展を促し、雇用基盤を固めるためにも本市なりに市内の企業を対象とした地場工業団地を作る考えはないか。

答弁

地域産業の活性化のために市としても工業団地の必要性を痛感している。

工業団地の条件は、やはり交通の便利さ、あるいは用排水の完備はもとより地価が低廉であるということ。市が五十九年から六十年にかけて用地価格に対する条件、あるいは用排水条件さらに搬入条件等をコンビユータ分析した工場適地調査を実施したが、そのデータ、また地域のコンセンサスを得ながら、何としても最低限の工業団地の確保に努力したい。

また、地価の低廉化を図るためにも、具体的には第三セクター方式の用地開発並びに国県の補助制度導入を含めての検討を県の指導を仰ぎながら進めたい。

質問

企業誘致について、現在の業務は商工観光課において取り扱いをしているが、これに係る専門チームは作れないか。

答弁

なるほどという面も多分にあるので、一度また庁内において積極的に検討致したい。

交通

質問

若狭地方の発展を阻害しているのは交通の便が極めて悪いことに起因しており、その意味において、近畿自動車道敦賀線が早急に着工の運びとなることに期待をするが、現実的に、今小浜市の交通のネックとなり渋滞と事故が統発している国道27号線の後瀬山トンネルから多田間についての解決策はないか。

答弁

国道27号線渋滞の問題については、過日、小浜警察署、若狭消防組合、小浜土木事務所、建設省福井工事に事務所、それに市の五団体に於て当面の対策ということに絞つて協議をしたところであり、その結果、トンネル内での渋滞解消のため建設省、警察の協力を頂き交通整理を強化して頂く、渋滞防止を呼び掛けるカンパンを主として県外車対象に設置する、トンネル内での渋滞が生じたら五団体が綿密な連絡を取り合う中で、警察を中心として若狭松下前の信号を渋滞状況を見た判断にたつて点滅信号に切り替える、さらに、トンネル内の照明度を増すための

器具を増加する、といった協議がまとまった。

いづれにしても、湯岡橋は改善されたが木崎橋の渋滞等まで含めるとたいへんな渋滞延長があり、これら抜本的なことについてはパイパスを小浜縦貫線として根本的に促進して参りたい。

質問

国道27号線、今富地区の生野尾線、森川の入口、多田あたりで今富地区から27号線へ入り市街地へ向う車が渋滞し、長距離の車が小浜を通過していくのにその27号線へ入ってくる車との捌きが出来ないから渋滞するということだから、小浜縦貫線が27号線の北側に並行して走ってもまた近畿自動車道ができて根本的な解決にならないのではなか。

答弁

臨港線から小浜線を越え国道27号線の若狭松下より一〇〇m程湯岡よりへ抜ける道路の用地確保がほぼ出来ましたが、踏切に替わる市街地への道路の見通しがついたので、今後当面の代替措置としてこの工事の進捗に鋭意努力したい。

質問

若狭地域全体が熱望しているところの近畿自動車道敦賀線は国幹道として予定

路線に入り、県の六十三年度の予算に調査費が計上されたが、その実現までにはかなりの年月を要すると思われ、また北陸新幹線南越以西、若狭ルートについても引き続き所要の調査を進めるといふことであるが、二十一世紀のまた夢のような現状であり、そこで、リゾート基地若狭小浜にとつて関西圏と最も短時間で結ばれる重要な交通機関であるJR湖西線を今津駅より延長して小浜線へ乗り入れて頂くための運動について今真剣に検討すべき時期がきたのではないかと。六十一年度においては小浜駅から今津駅へのJRバスの利用者の状況は年間二四万九千人、一日平均六九一名、一回の便で平均三八・五人というデータが出ており、この他マイカーで今津まで行き、関西方面へ行く人も結構見聞きするし、上中から今津間は21kmという短い距離でもあり、市としてその必要性をどのようにお考えか。

答弁

JR湖西線今津駅と小浜線上中駅を結びわゆる今津三宅線の建設については歴史的経緯もあって、極めて重要な課題として受け止めている。本路線は昭和二年の鉄道施設法により予定路線となったが、湖西線の

建設そのものが先の大戦等により大幅に遅れ、昭和四十九年七月ようやく開業となつてゐる。本路線はこの影響をもちに受けると共に、鉄道施設法そのものが昨年四月に廃止となり、日の目を見るに至らなかつたことは誠に遺憾に思つてゐる。

鉄道新線の建設については国鉄が昭和六十二年四月に民営化されたことにより、鉄建公団が行なう鉄道新線建設はこの時点において既に基本計画の策定されてゐる29路線のみと限定されており、実は本路線は含まれていないが、今後は民間企業の採算性重視という誠に厳しい状況の中で新たな方策を探りながらこれが実現に向けての運動を粘り強く展開していきたいと考えてゐる。

へりポート

質問

現在予定されているへりポートについて、管理は県がするのか市がするのか、完成はいつになるのか、また、完成後の管理に係る人員はどれほどか。建設工事費の負担はどうなるのか、地域に対してのメリットは、予定地について、完成後もし拡充するとなると困難

な位置にあるのではないかと。また、既設のへりポートは全国で何箇所あるのか、またそれらについて研究、情報収集等なされたのか。

答弁

へりポートの設置主体は県であり、建設工事をもとより維持管理についても県の主体的責任において行なわれるものと存じてゐる。しかし、メリットを最大に受けるであろう小浜市としてもその管理については出来るだけの協力をしなければならぬであろうと考えてゐる。尚、県では昭和六十四年度に着工致したいと言つており、人員の配置についても現在県において検討されているところである。

また、建設にかかる事業費のうち、三割は国からの融資であり、残りが県費になるのかと思ふ。

メリットについては、へりポートは空の交通という新たな交通手段を県が若狭地域の活性化のためにいち早く導入するものであり、特に最近増大している緊急医療活動であるとか、あるいは災害、海難などの救助活動におけるメリットは、おそらく計り知れないものがあると考えてゐる。さらに、観光、リゾート開発、あるいは地場産業の活性化をはじ

め小浜市のイメージアップなど様々な方面での多様な活用が充分に期待できると考える。

へりポートの用地の標準的規格は2ha程度が必要とされており、当該予定地は3haの用地確保となつており、将来における施設拡充にも充分対応できると考える。また、現在我が国において供用されているへりポートは26箇所あるが、今後国では全国的にへりポートの量的質的整備を進める考えのようであり、また先発地域ではへりコブターが林野火災や救急医療でその威力を遺憾なく発揮している事例が数多くあると聞いている。

我が国におけるへりコブターは今まさに始まつたばかりであり、今後それぞれ分野での活用方策を探つていかねばならないと考えてゐる。

体 育

質問

この地方は名うての多雨地帯であり、市民体育祭等が雨のため例年のように中止になつてゐるが、原発という大きな財源を持つてゐる市や町と比較するのは無理だが、隣接してゐる上中名田庄には当日朝雨が降つ

ても一時間も待てば競技が出来るといふグラウンドが何箇所も有る。

当市もせめて中央グラウンドの排水設備をする等、何らかの施策はないのか。

答弁

本市の場合、社会体育施設においては種目別施設数について早くから取り組んでおり、整備がなされているが、その中には老朽化が進んだ施設も目立ってきている。

中央グラウンドについては昭和四十三年四月に完成を見ており、今日までそうした整備は部分的に補修をしてきているが、今日では排水が充分でないという所が見られようかと思う。これについては早い機会にトラックの改修をして市民のニーズに供して参りたい。

福祉

質問

近年の急激な高齢化社会の到来については大いに問題視をし、対策を立てなければならぬと考えるが、その為には全て公での対応は難しく、社会福祉協議会を育成し、それに頼っているのが実情であるが、民間組織でもあり、行政の合入れない部分も多々あるが、

何と言つても行政が指導援助することによって伸びる部分が多くあり、特に今後向かうであろう在宅福祉の対応につき、本市の社協の事務局体制は万全か。指導基準に合致しているのか。専門的知識のある専任職員、しかも将来社協の主軸となつて働ける人を増員する等行政サイドからの積極的な施策として何らかの考えはないか。

答弁

一般福祉行政では手の届かない地域福祉については社会福祉協議会で取り組んでもらい、特に高齢者や身体障害者の在宅福祉のために日夜訪問を行ない、日常生活のお世話等を願っていることについて常に感謝しているところである。

ご指摘のとおりおそらくこれからの福祉というものは、需要が供給を上回り、在宅福祉の方向へ向かうことは間違いないと思われる。このような中において現在の社協の体制はどうあるべきなのか、職員を増やすべきなのかあるいはホームヘルパーの充実を図るべきなのか等色々なことが考えられるので今後このようなことを踏まえ、在宅福祉のニーズに答えられるよう前向きに積極的に検討したい。事務局体制については、専任局長一名、専門職員一

名、専任職員一名、計三名体制が基準であるが、県社協要項にうたわれているが、本市の場合、現在専門職員一名、専任職員一名、ホームヘルパー七名を配し、老人家庭への派遣二十六所帯、障害者家庭十所帯で、現状として福祉事務所受付をした分については全て派遣させて頂いている。

質問

母と子の家については長い間狭隘な場所と備品等も充分整備されないまま今回の移転となった訳で、改装については細心の注意を払う工事を進めて頂けるものと思うが、物件に対する概要はどのようなものか。

また、送迎について、以前より機能が落ちてくるように聞き及ぶし、新しく規模の大きな施設になると現場を預かる正規の責任者が必要と考えるが。

答弁

移転先は後瀬町の旧小浜幼稚園跡で改修面積は二六三六㎡、事務室、相談室、保育室、子供さんの発育状況を観察できる部屋としてのプレイルーム、その他トイレ、シャワー室等で計八室、定員二十名となっている。

改修については建築技師を交えて舞鶴医療センターを視察し、児童相談専門員のご意見、あるいは保護者の方々とも充分話し合いをさせて頂き、理解を得て設計に取り組ませて頂いた。

送迎の件については、近年の交通事情の悪化に伴う危険性もあり、以前使用していた大型の車だと運転面にも危険を伴い、小型の車に切り替えたのでそういった問題が出てきたのではないかと考えるので、ご了解を賜りたい。

責任体制については、今次長を配置しているが、所長は福祉事務所長が兼務しており、週に一、二回現場に出向いているが、今後尚一層責任体制について指導及び留意したい。

職員採用

質問

保母職については本来専門的分野が必要と考えるが、学校で得られた保母の資格のみで専門的試験をせずに一般教養のみでその採用をはかられるのか。

また、本市は過去八年間保母の採用はされていないが、受験資格で年齢制限されるという事は、この期間試験を受けられなかった人や現在市に産休代替保母

及びアルバイトとして来て頂いている人の扱いはどうされるのか、経験者であるがゆえに貴重な人材と考えるが。

答弁

本市は独自で専門試験の実施は行なっていないが、一次試験の内容で充分でない場合には二次試験を含めての面接とする予定である。二次試験の方法については再度検討をして、専門職の試験官等が必要であるとすればそのように進めたい。また、代替保母等の方々にについては、こちらからは非にとお願いをし、またその方々にもご尽力を頂いており、心情的には優先して採用してはという当然の考えとしてある訳だが、一方今日まで非常に厳しい競争試験を受けて採用された方々もあり、全体的な立場で考えると非常に難しい要素を含んでおり、これに対する対応として、もう少し時間をかけ、来年、再来年まで及ぶような中でももう少し検討させて頂きたい。

